

令和3年度

ふるさとにもどってこんね奨学金奨学生を募集します！！

～ 将来、島原市にUターンし、地元で活躍する意志のある人に奨学金を貸与します ～

大学等卒業後、市内に居住し、地元で就業した場合
奨学金返還金の**全額を免除**します！



奨 学 金 の 内 容

対 象 学 校 : ①大学 ②短期大学 ③専修学校（専門課程） ※通信教育除く
貸 与 金 額 : 月額5万円（年額60万円）
貸 与 期 間 : 在学している大学等の正規の修業期間
返還免除条件 : 大学等を卒業後、3年以内に市内に住所を有し、その後、5年間継続して就業（アルバイト等の非正規雇用を除く）した場合、貸与を受けた奨学金の全額を免除

奨 学 金 返 還 免 除 ま で の 流 れ

例）大学4年間奨学金の貸与を受けた場合



※要件を満たさなくなった場合は、全額返還していただくことになります。

出 願 資 格

次の**すべての要件**を満たす人

- ☐ 本人または法定代理人が本市に住所を有し、市税の滞納がない人
- ☐ 大学等に在学している人（令和3年度に新入学した人に限る。）
- ☐ 経済的理由により修学が困難な人
- ☐ 学業成績が優秀（高等学校の5段階評価の平均値が「4.0」以上）で、かつ品行方正な人
- ☐ 大学等を卒業後、市内に帰郷し就業する意志がある人

応 募 期 間

令和3年6月1日(火)～6月21日(月)【必着】

- ◆ 提出書類・応募方法及び制度の詳細については、島原市ホームページをご覧ください。
- ◆ 「貸付型奨学金しおり」・「ふるさとにもどってこんね奨学金しおり」を教育総務課、本庁1階総合案内に備え付けています。

お問い合わせ先

島原市教育委員会 教育総務課

☎0957-68-1111（内線621）